



# いなみ町議会だより



(上)印南小学校・農業体験「収穫が楽しみだね!」 (下)うまく植えられたよね!

## ●平成22年度補正 予算等審議・議案審議…… P2~P3

### 6月定例議会

- 一般質問(5議員)…………… P4~P8
- 委員会活動報告…………… P9~P10
- トピックス…………… P11
- グループ紹介・あとがき…………… P12



# 平成22年度一般会計補正予算

補正予算

7,247万7千円 追加し、

総額

48億4,073万3千円



たばこ自販機

Q 今回、たばこ税が引き上げられるわけですが、その目的は何ですか。

A ● 扶養控除の見直し、たばこ税の引き上げ、生命保険料の控除など税条例の一部が改正されました。

討論の結果10対1で可決されました

① 印南町税条例の一部が改正されました

## 議案審議

平成22年第2回印南町議会定例会は、6月3日開会し、9日閉会いたしました。  
上程案件は、専決処分4件、条例改正1件、固定資産評価審査委員選任3件、町道路線認定1件、工事請負契約1件、補正予算2件、合計12件と報告1件が提案され、慎重審議の上すべて可決しました。

A 税務課長

国の色々な資料を見ておりますと「健康の増進」のためということですね。

Q

16才未満までの扶養控除と16才から19才未満までの特定扶養控除の12万円分が廃止されますと印南町では対象世帯はどれほどの増税となりますか。

A 税務課長

どれだけの税金が上がるかは分かりません。参考として年収300万円程度で、夫婦で小学生の子ども2人世帯では6万6千円ほどの増税になります。

② 平成21年度一般会計補正予算

● 2億7793万2千円追加され50億6200万6千円となりました。

Q

区長報酬が34万1千円の減額になっていきますけれども、人数などの変更がない中でどの様な理由からですか。

A 総務課長

区長報酬の枠組みとして世帯割部分や分担されている世帯数などにより計算することになっております。今回は世帯数の減少により減額となっております。

Q

ふるさと応援寄附金を4名からいただいたということですが、これについての使い道の説明を求めます。

A 総務課長

本年度は25万円、教育、文化、健康、福祉等といった目的で寄附金をいただいています。これにつきましては、活力創出基金へ積み立てます。

Q

保健衛生費の環境衛生費で合併浄化槽の補助金が1千万円の減額となっておりますが、この説明を求めます。

A 生活環境課長

当初予算では60基分で予算を組んでおり、これについては7人槽の補助金額で計算をしていました。しかし、実績は5人槽21基、7人槽13基、10人槽3基で、合計37基でしたので減額となりました。

Q

歳入の使用料で漁港施設使用料の減額として小型船舶係留となっておりますが、実態の説明を求めます。

A 建設課長

大型船舶の係留は約30件。不法の船舶については調査し取り締まる対策を考えている。

Q

草刈り等町民から要求がある中で道路補修費240万円減になっていきますが、それで良いのですか、説明を求めます。

A 建設課長

草刈り等、道路を維持するために必要で予備的に計上したものです。必要なものはやっていく、不必要なものはやらないということ、改善したものです。

● 固定資産評価審査委員会委員の選任（任期3年）

次の3名の方の選任が行なわれ全会一致で同意しました。

- ・皆瀬川119番地  
片山 武夫（再任）
- ・南谷858番地の2  
橋本 壽一（再任）
- ・西ノ地279番地  
津邑 光男（新任）

● 印南町国民健康保険税条例の一部改正を可決しました。

医療税の最高限度額を47万円から50万円に、後期高齢者支援金の最高限度額を12万円から13万円にそれぞれ引き上げられます。

リストフ、会社倒産等による「非自発的失業者」に対し国民健康保険税の減額について前年の給与所得を100分の30として国保税を計算する軽減措置です。この制度の活用には町長に対して申請が必要となります。

● 町道路線新規5路線の認定を可決しました。

- 認定する町道
- 一 町道津井印南線
  - 二 町道南谷線支線9号
  - 三 町道柳井谷線支線1号
  - 四 町道印南原道成寺線支線7号
  - 五 町道塩焼舟野線支線1号

Q 津井、印南線の印南454番地先から火葬場のほうへ向って上がる道は町道になっていくのでしょうか。

A 建設課長  
これは町道になっていきます。

Q 町道の管理について町が管理しているところと、地区で管理しているところとあるわけですが、町道の整備について町はどのように考えているのですか。

A 建設課長  
維持管理につきましては、例えば草刈り等についてはできるだけ地元の方でお願いしたいと考えてございます。ただ、交通安全上支障となるような施設等につ

いては町でやっていく考えです。

現在、町道につきましては、760路線あり、1級町道が13、2級町道が25、その他町道722路線ございます。この町道認定については、昭和63年に見直されて現在に至っております。

今年度におきましてこの1級、2級、その他町道の見直しを行う予定です。来年度からはある程度管理について線引きを決めてやっていきたいと、そのように考えております。

● 工事請負契約について

平成22年度辺地対策事業町道柳畑白河線新設改良工事。契約金額4462万5千円。契約者は株式会社松村組大阪本店。

事業者10社を選定し、5月26日に入札が行われ6月議会にこの契約が可決されました。

● 平成22年度一般会計補正予算を可決しました

Q 交通安全対策費ということで、工事請負費159万円の具体的な内容はどのよ

うなものですか。

A 建設課長

これにつきましては町道で交通安全上危険がある箇所に例えばガードレールなどの安全施設の整備していく予定でございます。

工事費につきましては、JA交通安全対策特別交付金を充てる予定にしております。

Q

今回家具転倒防止金具設置事業にということですが、それはまだ概要、要旨がわかりませんので、少し詳しく説明をお願いします。

A 総務課長

今回の事業につきましては県の緊急雇用の基金事業により実施するものでございます。平成22年度・平成23年度と2ヶ年に渡って実施を予定、対象世帯1700世帯と見込んでおります。1世帯当たり5千円を限度として町が助成をします。

申請等に係る取りまとめ等につきまして地元の区長さんや自主防災組織の取り組みとして依頼、ご協力をいただきたいというふうな検討をしております。

Q 共同受信施設のケーブルテレビの件で2千700万円、これはどういう内容ですか説明を求めます。

A 総務課長

共聴組合を解散してケーブルテレビへ移行する組合に対して助成するものです。

Q

総務管理費で委員報償費というのがありますが詳しく説明をお願いします。

A 総務課長

今年度はコミュニティバスの導入に対して検討委員会を設置します。委員会の構成は10人程度を予定してあります。10人の方々に対して報償費ということで1回5千円です。

回数としては3回予定しており15万円の予算計上です。

その他議案審議

・平成22年度印南町介護保険事業特別会計補正予算について

報告一件

・平成21年度一般会計繰越明許費繰越計算書について



榎本 一平 議員

# 特定健診の受診率向上をはかるための対策は

－ 国保税の値上げ抑制をはかるために －

**質問** 住民の健診2007年末までは「基本健診」とされ40才以上全ての住民が対象でした。

2008年から制度が変更され「特定健診」の実施と「保健指導」が義務づけられました。75才以上は対象から除外されました。

「特定健診」が導入され費用は国保財源から拠出となり、今後、国保税の値上げにつながる予想されます。町長は3月議会の行政報告で「疾病予防は住民のふところを直撃する国保税などの値上げ抑制につながる」との発言がありました。医療費抑制は国保税にも大きな影響を与えます。

平成17年～19年の「基本健診」の受診者数と受診率、平成20年・平成21年の「特定健診」の受診者数と受診率、脳ドックの推移はどのようになっていますか。

今後、「特定健診」の受診率向上のための対策は用意されていますか。

**答弁II 住民福祉課長**

平成17年の受診者は723人で30.3%、平成18年は487人19.3%、平成19年は697人で21.6%です。「特定健診」は平成20年で

は受診者487人で19.3%で、平成21年は606人で23.1%です。

脳ドックは平成18年から始め平成18年の受診者数は78人、平成19年は94人、平成20年は82人、平成21年は94人です。

「特定健診」の受診率向上の対策として受診料、がん検診などの一部負担金を無料として対策をとっています。

**再質問** 受診率の推移は良くなり分りましたが、町として何年度までに何%の受診率に到達する、という目標などはありますか。

**答弁II 住民福祉課長**

国の法律で「平成24年度で65%の受診率を」と定められ、印南町もこの計画に沿っています。

**2010年から始まった「新行財政改革大綱」に示されている学校給食の調理業務の民間委託計画は中止せよ**

**質問** 本年4月、町が2010年から進める「新行財政改革大綱」の内容を担当課から説明を受けました。

その内容の中で「事務事業の見直し」の項目の中に「学校給食の調理業務の民営化と臨時的職員制度そのもののあり方についても廃止を含め検討はする」と述べています。

当町では公教育における学校給食をどのような立場で位置づけて運営されていますか。

**答弁II 教育課長**

米等は、全て町内でまかない、野菜類等もできるだけ地産地消の立場で町内の業者等から購入しています。

**再質問** 調理業務を民間委託すれば安全・安心、地産地消は維持できないのではありませんか。

**答弁II 教育課長**

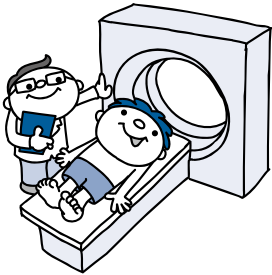
仮に民間委託業務になっても地産地消をいかにすることは可能と考えます。

**答弁II 教育課長**

教育計画の中に「食」に関する指導の全体計画、指導目標を立て、特別活動として各教科との連携や家庭・地域の連携を図りながら取り組んでいます。

**質問** 学校給食は学校給食法の趣旨からも第一に安全安心が求められます。食材の搬入ルートはどの様になっていますか。

学校給食は学校給食法の趣旨からも第一に安全安心が求められます。食材の搬入ルートはどの様になっていますか。



地産の小玉スイカときゅうり



岡本 庄三 議員

# 新印南町行財政改革大綱、 町有財産の適正管理での 庁舎について

## 新築・改修・一部移転か？

**質問** 新印南町行財政改革大綱で庁舎については新築、改修、一部移転等について検討しますとありますが新築、改修、一部移転の場合の費用はどのようにお考えなのか。

**答弁** Ⅱ総務課長

新庁舎建設ともなると全部移転の場合、約15億円程度の費用がかかる試算になっていきます。一部移転の場合は、防災センター併設で約6億(約2.5億の補助が期待できます)また、現庁舎の耐震の補強も必要です。ですのでこれに約3億程度で町の持ち出しは6.5億程度見込まれます現状のままです。全改修という考え方には、防災面(耐震、津波



印南町庁舎

対応)、機能面(情報拠点としてのセキュリティ、利便性)を考へても難しいのかなと考えています。今後、詳細な調査も行い、今年度中には、庁舎についての結論を出したいと思っております。

**質問** 広報等でも情報公開をしておりますが、住民サービスの基本は「予算」だと思えます。もともと住民目線にあわせた「わかりやすい予算」というような冊子を作成して、住民の方々にらせてはと思えますが、いかがでしょうか。

**答弁** Ⅱ総務課長

現在、財政担当におきまして平成22年度から新規に取り組む事業を中心に町の予算の内容を解説した現在冊子を作成中でございます。

**質問** 事務の内容等をより詳細に知らせることにより職員の皆さんの仕事も評価され、住民の皆様方も町政に関心を持っていただけるのではないかと考えるのですが、生活ガイドブックか便利帳のような冊子を作成してはいかがでしょうか。

**答弁** Ⅱ総務課長

広報の毎月の発行を今現在予定しているところです。今後、さらなる広報分野の充実が図れるものと考えております。当面はそれぞれの分野においての情報発信を今より丁寧にお知らせすることを基本に充実・対応していきたいと考えておるところでございます。

**質問** 鳥獣害対策協議会の今後の取り組みと事業計画についてお聞かせ下さい。

**答弁** Ⅱ産業課長

加害鳥獣の生態、被害対策の知識等の研修会を8月ないし9月中に実施し、より効果的な防護施策の普及を図る。被害実態調査を実施する。適正な捕獲方法を勉強する。最近増加している力ラスの防御及び捕獲おりの実験などを計画しております。また、対策協議会の体制強化として猟友会から協議会参加員、現在1名でございますけれども、これを4名にふやし充実していく計画でございます。

今後の対策といたしまして、町長の行政報告でも申し上げます銃狩猟免許保持者

の若返りを推進するため、地域免許取得者に対する免許費用の一部の助成等、積極的な対応を協議していきたいと考えております。

**質問** 町内には若者、後継者等いろいろな方もおられます、地区懇の場合、どうしても区主導になりハード面の要望やらになりがちですが、若者らが印南町の将来に夢や希望を持てるような懇談会をして頂きたいとおもいますが、地区に固定せずに、町内全体を対象に集め、そういった方々の意見を吸収してもらいたいと思います。いかがでしょうか。

**答弁** Ⅱ秘書政策室長

本年4月から女性の方々を対象に開催している「彩りトーク」に加えて、職員による、課長出前トークの実施についても検討しているところでございます。若者だけでなく、町内のいろいろな団体やグループとの直接対話を図ってまいりたいと、このように考えてございます。



西山 徹 議員

# 環境保全について

## — 水をきれいに —

### 農業集落排水施設の維持管理について

**質問** 農業集落排水事業については、山口地区をはじめ古井地区、共栄地区と3ヶ所の整備がされたわけですが、問題はこれらの維持管理であります。

**維持管理・運営**については各地区での組合形式に委ねるという方式をとっていますが、管理運営に支障をきたした時、いったいどうなるのか懸念されますが、町としてどういった措置を考えているのか。

#### 答弁 II 生活環境課長

3施設の維持管理については、日高環境衛生協同組合と管理委託契約を締結し、内容については、週1回の

保守点検、水質検査、薬品の補充、それから月1回の定期水質検査、中継ポンプの保守点検です。また、緊急時の点検及び修理に対応していただいております。委託料は、山



汚水処理場内（古井地区）

口地区437万6千円、古井地区433万7千円、共栄地区279万6千円で締結しています。

**地元管理組合**とは、施設内の表示ランプ、電気点検、場内及び周辺の清掃等です。

**再質問** 施設の維持管理について最終的にどこが責任を持つていくのか。

#### 答弁 II 生活環境課長

あくまでも地元の同意を前提に進められた事業であり、使用料金の改正等も含めて町で対応していかねければならないと考えています。

### 合併浄化槽の面的整備事業の推進体制について

**質問** 合併浄化槽の面的整備は、町内のいくつかの地区で推進を図っていますが、現時点での推進体制についてお伺いします。

#### 答弁 II 生活環境課長

面的整備事業については、宅内工事を除く浄化槽設置に係る定義から通常の補助額を控除した額の半額について追加補助を行っております。

#### 再質問

今後農業集落排水事業について取り組む事は、むずかしい中で合併浄化槽の面的整備を進めていくことが大事で、農業集落排水事業をやった地区の人からも水質が良くなったという声があり、飲料水確保の観点からも積極的に進めてはどうか。

#### 答弁 II 生活環境課長

今後とも、面的という事で区長会または広報等で知らせたいと思います。

### 公共下水道地域の対策について

**質問** 公共下水道地域としては、印南、切目地区が密集地域となっています。どう推進されていくのかお伺いします。

#### 答弁 II 生活環境課長

汚水処理計画の見直しで、集落密集地のみを縮小した地区については、地元同意を前提に現時点では早期整備を図りたい。

また空き地等を利用して複数共同で浄化槽での対応も推進していきたい。



汚水処理場からの放流（古井）



藤薮 利広 議員

## スクールバスの運行について

**質問** 現在、清流中学校・清流小学校・稲原小学校の3校でスクールバス6台が運行されているが、国の基準4kmという距離が設定されそれに基づいてバス通学の地域を決定しているとの事です。

稲原小学校が統合して1年を迎え、また清流中学校・清流小学校においても、統合して数年を経過しており、こうした中で、スクールバスの運行計画を見直す時期に来ているのではないのか。現実問題として、奈良井の小学生が稲原小学校へ4.7kmの距離を通学しなければならぬ。一方、蕨野地区では2km少しの距離でスクールバスを利用しているといったように、地域格差が生まれているのではないのか、児童をより安全に安心して公平な通学が出来るような改善策は考えられないか。

1点目として学校統合における各地域との約束の中で、国の基準4kmに依じてバスの運行を実施していると聞きますが、町独自の改善は出来ないのか。

**答弁II教育課長**

1点目のスクールバスの運行基準の改善については、遠距離通学の基準が小学校が4km以上、中学校で6km以上となっている。学校統合に伴うもので、現時点では、その基準・対応を変更する予定は考えていない。

**質問** 2点目として、1年以上を経過した中で、バス運行について検証はしているのか。また、保護者等からの改善を求める意見等はないのか。

**答弁II教育課長**

通学路の変更等というのでも視野に入れています。学校と保護者等が協議して通学路の変更をすれば、3km弱になる。

**質問** 3点目の暴風雨時であったとしても、学校が休校とならない限り児童は登校しなければならないので、安全安心といったことを考える時、こういった状況が生じたら距離に関係なくバスの活用が出来るようにするなどの改善策は考えていないのか。

**答弁II教育課長**

3点目の暴風雨時のスクールバスの活用については、学校が休校にならない場合でも、通学に危険があると保護者が判断した場合、学校長と連絡をとり合い、学校と教育委員会が協議の上、自宅待機にするのでバスの活用は予定していない。

### 印南港西浜埋立地への陸開整備について

**質問** 西浜埋立地は町が整備して住宅地として販売したのですが、大型台風におびえ、津波にも恐怖を感じています。生命と財産を守るという観点からも陸開整備を考えているのか。

**答弁II建設課長**

大型台風が襲来したときには、当然県有地は浸水することがある。

住宅地においては第2室戸と同規模の台風の場合、波しぶきが飛まつすることはあっても、波の高さは住宅地の高さより低い浸水する可能性はないと考えている。

なお、港湾内の施設



印南港からの西浜埋立地

の安全を図るために消波工や防波堤、これはプラス6.3から7.5mの高さですが、このような外郭施設も整備されており、台風時の高潮、高波に対しては港湾内に侵入する波浪を低減している。

津波対策については、東南海・南海地震同時発生時に最大で約8mの高さの津波が来ると予想されているが、台風時と同様、津波対策としての陸開整備等の計画は、この地区の住宅地だけでなく町内の他の地区にある低い箇所も含めて、現在のところは考えていない。



日裏 勝己 議員

# 新行財政改革・定員適正化計画

人口は20年間、毎年148人の減少  
(人口問題研究所)

## 新印南町行財政改革・定員適正化計画の推進によるメリット・デメリットについて

**質問** 本年は20名の退職者に対し8名の採用であります。その事により約1億余円の削減となりますが、職員にはかなりの負担がかかっていると思われま。そこで現在の状況と、今後の展開についてどのように考えられていますか。

**答弁** 総務課長

機構改革・職員減少に伴う組織への影響は認められず、スムーズな移行がされています。また、策定に当たっては、職員が自覚を持って策定したものであります。職員の労働条件の管理については労働基準法にそった運用を管理職として注意しています。

**再質問** 夜遅くまで庁内で仕事をされているようですが、職員の勤務は印南町条例や労働基準法で守られています。現に、サービス残業が慢性化しているのではないですか。

**答弁** 町長

定員適正化計画によって

残業が増えたとは思っていません。しかし労務管理が完全であるとも思っていない。今後調査を行い必要などころがあれば改善に向けて努力していきたい。

**答弁** 教育長

土曜日・日曜日の出勤者には、代休・超勤手当てを要求するようにしています。事務量も多くあり必ず定刻に帰れることではないですが、健康面も考慮して、帰られる日は出来るだけ速やかに帰るよう言っています。

**質問** 平成23年の退職者は何名で、新規採用者は何名ですか。

**答弁** 総務課長

現時点での退職者は8名です。新規採用者数は計画にそった採用であります。検討中で6月中に決定します。

**再質問** 23年度も職員の異動は余儀なくされ、3係3

人体制を図ることには、無理があるのではないですか。

**答弁** 町長

内部の行革・システム化・組み換えを進めることで可能であります。

**質問** 計画によれば職員数は、10年後26名減の80名になります。人口は20年後には、2958人減少して6270人になる「人口問題研究所」とありますが、毎年148人減少することになります。その対応はどのように考えられていますか。

**答弁** 総務課長

職員数の減少については、実行力のある計画で、最先端の技術導入等により可能であります。結果職員数は減ってきます。



新行財政改革・定員適正化に取り組む庁内

**再質問** 人口減少に対しての対策として、高速道路の4車線化を見据え、リスクはありますが、企業団地の造成を考えてはいかがですか。

**答弁** 町長

議会の中でしっかりと調査され、これがいいということであれば、今後検討していきます。

## 「認定子ども園」開園に向けた現在の状況について

**質問** 来年4月開園に向けた作業が進められていることとありますが、現在の進行状況は、どのようになっていますか。

**答弁** 教育課長

園舎は、去る5月24日浅川組が4億680万円で落札、また、代表21名による開園準備委員会も3回行い、内容も各所属団体等におおしていただいています。今後町の広報誌・地方紙等で情報発信に努めます。



# 「委員会活動報告」



## 総務文教常任委員会

### 和歌山県防災センター視察をおこないました。

最初に、災害対策本部室において、総務部危機管理 局津田和夫局長に説明をうけました。



災害対策本部室

●地球のプレートは動いている（年間2センチ）。伊豆半島は百五十万年前には伊豆島であったが本州にくっついて半島となった。海溝型地震は百年に一回位は地震が起きていて、必ず起きるメカニズム

ムとなっている。

●局地的な地震は他県から応援が来てくれるが東南海地震が起きた場合は、近隣の府県は助けてくれない。23府県に及ぶ被害がでてしまうため、和歌山県は孤立してしまう。

●阪神淡路地震の時はまだ他府県の応援態勢が出来ていなかったが現在は、和歌山県には自衛隊は青森県から、消防は横浜から応援がくる体制となっている。

●津波は逃げる方向によって助かる（時間があるため普段から決めておく必要がある）。

●職員の家庭だけが人があると、役場へは出てこれない。（職員の家の家具の固定も必要）役場のロッカーも固定してほしい、県庁は現在固定をすすめている。

●ヘリコプターの燃料は3時間しかもたない。給油地が必要であるため、給油基地を検討している（問題点、燃料は半年で劣化する）大型ヘリコプター

（物資の運搬）の着陸には、百m×百mの広さが必要で有るため、場所を確保するのに苦慮している（検討中）。

●役場は、地震等で家が倒壊した場合、被災証明を早く出す必要がある（被災証明がないと倒壊した家等が片付けられない、補助金が受けられない）。

●印南町としては、何が弱いのか、どんな対策が必要か、何を重点に対策をするのか決めて防災対策を実施してほしいとのことであった。

概要説明の後、3階のシステム統制室、防災対策室、屋上のヘリポートの施設を見学した。



屋上ヘリポート

## 委員長所感

津田局長の説明で一番印象にのこったことは、「災害時には議員さんは口を出さないでほしい、指揮は町長に任せなさい」と言っていたことです。

## 厚生常任委員会

### ①国民健康保険及び介護保険について

5月11日に、この件について委員会を開催。住民福祉課より説明を受け、その後施設見学を行いました。

### 国民健康保険

加入状況は、平成21年度では総世帯は3215、加入世帯数1754、加入率は54.56、総人口3月末で9244人、そのうち被保険者が3892人、加入率としては42.1パーセントです。

### 介護保険

対象となる方は65歳以上で、3月現在2792人です。高齢化率でいきますと30.2パーセントで内訳は65歳以上が1207人、75歳以上が1585人おられるということです。介護保険の認定数が、3月末現在468人です。

予算規模は約7億1700万円となり、保険料（基準額）については、1ヶ月3925円です。介護保険が出来て10年ですが、第1期が平成12年～14年で2161円・第2期が平成15年～17年で2400円・第3期が平成18年～20年で3300円・第4期が平成21年～23年が3925円の基準額となっています。

### 施設視察（カルフル・ドルボ）

事務長 若野さんより説明をお聞きしました。

施設入所・シヨートステイ・デイサービスがあり、認知症状のある高齢者の方が小人数で日常生活を送れるように支援するグループホームがあります。

1階部分は基本的にデイサービスです。お風呂は入所されている方とデイサービスと共有となっております。

入所されている方は2階と3階となり、4人1部屋でシヨートと混合で使用し70床です。

30床の増床の件は、来年の4月竣工、来年4月に稼働できる状態です。災害時の対応をお聞きしま

した。  
非難訓練や消防の訓練を  
年2回やっています。  
たぶん高台なので津波は  
心配ないのですが、逆に非  
難場所になると考えられま  
すので、1階の開放におい  
ても、町との防災協定を考  
えております。



今日の献立・ユニット別の写真紹介



若野事務長さんより説明をお聞きする

### 産業建設常任委員会

#### 一・本年度以降の建設事業の計画について

「事業主体：印南町」

町道印南山口線改良工事  
(平成22～23年度) 本路線は  
印南一Cから町の中心部へ  
のアクセス道路であります。  
全体事業費約4千万円・全  
体延長約200m・幅員5  
7m。

町道古井丹生線改良工事  
(古井～丹生地内) (平成21  
～24年度) 地域住民の生活  
道路として重要な道路であ  
るとともに、和歌山国体の  
ゴルフ競技の会場への連絡  
道路として整備を図るもの  
です。事業費約2億円・延  
長740m・幅員4m。

「事業主体：和歌山県」

県道滝切目停車場線改良  
工事(羽六地内)・事業費6  
千万円・全体延長約300  
m・幅員5m。

古屋地区急傾斜地崩壊対  
策工事・事業費2千万円・  
延長140m。

平野岡ため池整備工事(印  
南原地内)・事業費8千万円・  
延長87m・受益面積 7ha・  
受益者約30名。

印南漁港北突堤整備工事・

事業費6千万円・延長20m。

#### 二・完成間近の建設事業の現地及び計画路線の現地視察

黒潮フルーツライン建設事  
業(平成12～22年度)



古屋地内

印南町・みなべ町の2町  
にまたがる農業地帯を対象  
に、区画整理・暗渠排水・  
農用地造成等と農業用道路  
を一体として総合的に整備  
するものであり、全体事業  
費二百二十三億円で、11月  
完成を目指し、工事を進め  
ています。



工事中

崎山地区農道整備工事  
(平成17～21年度) 生活の利  
便性・安全性並びに作業の  
効率性・生産力の向上を図  
るため整備を実施しました。  
全体事業費約八億四千万円・  
全体延長1812m・幅員  
5m。



崎山農免

#### 三・町道の認定について

認定条件や基準はどのなの  
か  
現在町道数は760路線  
で、1級町道13、2級町道  
25、その他町道722となっ  
ており、認定については、  
昭和63年度に見直しを行な  
い現在に至っています。

条件や基準は、一級町道  
(約50戸以上の集落間を結ぶ  
町道)・二級町道(約20戸以  
上の集落間を結ぶ町道)・そ  
の他町道(末端戸数2戸ま  
でを結ぶ町道)となってい  
ます。平成22年度中に明確  
な認定基準等を策定すると  
ともに要綱等を制定し、種  
類(一級・二級・その他)  
の見直しを実施する予定。

#### 委員長所感

地元住民も待ち望んだ事  
業であり、早期の完成を望  
むところであります。フルー  
ツラインの古屋工区は、ほ  
ぼ完成していて、みなべ・  
田辺への時間の短縮が期待  
できると思われる。崎山農  
免については、農地へのア  
クセスが良くなり遊休農地  
の解消にもつながると思わ  
れる。

# トピックス

## 旭日双光章受章 梶本敏夫氏

4月29日に内閣総理大臣より自治功勞者として梶本敏夫氏に旭日双光章が贈られました。昭和40年9月から議員として初当選し以後、10期40年副議長や各常任委員長を務められました。また、地方自治や観光振興にも幅広く寄与され功績は多大でありました。5月27日に議員等による祝賀会が行なわれました。



梶本氏を中央に議長・副議長・町3役・議会議員・議会事務局長

## 来春開園・認定こども園 起工式典(民設・民営)

3保育園を統合し日高地方で初めてとなる民設・民営方式での認定子ども園の起工式が6月15日に現地で行なわれ木村理事長、玄素町長、議会議員らが出席しました。

施設の敷地面積は8580平方メートル、建物の延べ床面積は1637.5平方メートル、鉄骨平屋で平成23年4月の開園を目指しています。

1歳児、2歳児各1室、3歳、4歳、5歳児各2室の保育室8室のほか、屋内遊戯室、子育て支援室などを設ける。保育時間は長時間保育が午前9時から午後5時、短時間保育が午前9時から午後2時、給食は完全実施、通園バスの運行などを検討。



認定こども園起工式典



議長の玉串奉納

# 第9回清川少年野球大会



切目・切目川の合同チーム、部員はいつでも募集中ですのでお気軽に申し込んで下さい

心はひとつ

印南Vickise



チーム編成人数全員  
で19名です

・6年生 7名  
(内・女子1名)

・5年生 3名

・4年生 6名

・2年生 3名

(内・女子1名)

練習日程・時間

・火曜日・木曜日

☆4時30分～7時

・土曜日・日曜日

☆1時30分～6時(季節により  
変更有)

尚、練習試合は不特定で都度  
対応しています。

チームカラー

結成して4ヶ月なのでまだ  
まだこれから楽しみのチームで  
す。色々な意味で未知数の可能  
性と楽しみを持ったチームです。  
これから全員でチームカラーを  
作って行きたいと思えます。

最近のチームの成績

第9回清川少年野球大会準優  
勝。

これからの目標

連盟など大きな大会でベスト  
4入りを目標にチーム一丸で頑  
張って行きたいと思えます。

監督からの一言

チームメイトとの交流を通し  
て人との信頼関係を学んでもら  
いたいし、野球を通じてプレッ  
シャーに打ち勝つ強い気持ちを  
養ってほしいと思えます。

子供達にとって野球の練習を  
している時は楽しいばかりでな  
く苦しくつらい時も結構あると  
思いますがその分試合で勝った  
結果が出た時の喜びや、それを  
分かち合う仲間がいる事を忘れ  
ないでもらいたい。例えば守備  
でも攻撃でも自分1人ではない  
助け合う仲間がいるいい意味で  
のライバルがいる事を、自分を  
磨く糧にしてもらいたいと思  
います。

これからも自分達の可能性を  
伸ばして磨いて行ってほしいと  
願っています。

今どのチームも少子化により  
人数が減っていますが野球が好  
きな子供がいる限りそれを出来  
る場所を作っていきたいと思

ます。

これから夏本番になりますが  
1つでも上を目指して全員心を  
ひとつにして頑張ってください。

あどがき

蝉の声に更に暑さを覚  
える季節になりました。

これからの時季は、猛  
暑による熱中症などが心  
配されますので、できる  
だけ休養を取りながら  
夏を乗り切りましょう。

今後本議会の活動状  
況を皆さまにより多く  
知っていただくために、  
読みやすい「議会だよ  
り」づくりに努力してい  
きたいと考えております  
ので、遠慮なく皆様のご  
意見・ご要望をお寄せく  
ださいますようよろしく  
お願いいたします。

また、傍聴にもお気  
軽にお越しください。

議会広報特別委員会

委員長 榎本 一平  
副委員長 玉置 克彦  
委員 日裏 勝己  
委員 杉谷 考祥

岡本 利三  
藤本 広